

3 循環第 4 3 6 号
令和 3 年 9 月 1 7 日

ごみゼロ社会推進あいち県民会議会員 殿

愛知県環境局長
(公印省略)

食品ロス削減啓発資材について (送付)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和元年 10 月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することとされています。

また、同法において、国民の間に広く食品ロスの削減に関する理解と関心を深めることを目的に、10 月は「食品ロス削減月間」と定められています。

つきましては、下記の啓発資材を送付いたしますので、関係者等へ積極的に周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 ポスター
3010 運動推進ポスター (1 部)
家庭向け食品ロス削減啓発ポスター (1 部)
- 2 チラシ
3010 運動推進チラシ (10 部)
- 3 リーフレット
家庭向け食品ロス削減リーフレット (10 部)
※いずれも通年で御利用いただけます。

担 当 資源循環推進課
一般廃棄物グループ (木佐)
電 話 052-954-6234 (ダイヤル)
ファックス 052-953-7776
電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp